

令和3年9月10日

保護者 各位

群馬県立二葉高等特別支援学校
校長 木村 一実

9月13日以降の県立特別支援学校の対応について

初秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、全国的な新型コロナウイルス感染症の急激な拡大が続く中、本県が8月20日（金）から9月12日（日）までの間、緊急事態宣言の対象地域に指定されたことを受け、県立特別支援学校におきましては幼児児童生徒の安全・安心を第一に考え、2学期始業日から9月12日（日）までの間を「健康観察期間」と位置づけ、分散登校を実施してまいりました。

今般、本県を指定地域とした緊急事態宣言が、9月13日（月）から9月30日（木）までの期間、延長されることが決定されましたが、県立特別支援学校については、「健康観察期間」に校内での感染等や幼児児童生徒の健康上の問題が特段発生しておらず、安全な環境が確保されていると考えられること、むしろ、分散登校が長期化することにより、生活リズムの変化等に伴う幼児児童生徒の心理的・身体的な変調や不安の拡大等が心配されることなどを総合的に判断し、感染防止対策を十分講じた上で、9月13日（月）から通常登校を開始できることとなりました。

つきましては、今後の対応等について、下記のとおりといたしますので、引き続き、ご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、今後の感染状況等により、対応に変更等があった場合には、速やかにご連絡いたします。

記

1 登校時の健康観察について

- (1) 登校前に生徒及び同居する家族が全員検温をするなど体調不良の有無を確認し、**発熱や風邪等の症状がある場合には、登校を控えてください。**
- (2) 教室に入る前に検温をし、**体温が37.5℃を超えるもしくは平熱より0.5℃以上高い場合は**そのまま早退していただきます。ご家庭で様子を見てください。
- (3) 発熱があった場合は、**原則解熱後24時間は登校を控えてください。**
※発熱とは37.5℃を超える、または平熱+0.5℃以上高い場合をいう
(例：平熱36.8℃の生徒が夜37.8℃の発熱。翌朝には36.8℃まで解熱。**24時間経過していないのでその日は欠席。**翌日からの登校となります。)
- (4) 治癒後、登校する際は保健室で検温や症状等の聞き取りなどの健康観察を受けてください。
※新型コロナウイルスに関しての欠席（罹患リスクを避けるための欠席も含む）は、出席停止扱いになります（欠席にはなりません）。

2 スクールバスについて

通常運行をします。**乗車前に必ず検温をし、体温が37.5℃を超えるもしくは平熱より0.5℃以上高い場合は乗車を見合わせてください。** 治癒後のスクールバス利用は、登校便の利用は控え、保護者が学校まで送ってください。

3 寄宿舍について

緊急事態宣言中の宿泊はできません。 9月30日（木）までの緊急事態宣言が解除された場合、10月4日（月）から宿泊を開始する予定です。登校前・放課後等の利用については、寄宿舍指導員にご相談ください。

4 学校での感染症対策

- (1) 原則として、体育以外の授業ではマスクの着用をお願いしています。
- (2) ソーシャルディスタンスを保ちながら授業を行っています。
- (3) 登校時、下校時の検温を実施しています。
- (4) 教室の換気をこまめに行っています。換気によって室内の温度が下がることがありますので、体温調整ができる服装でお願いします。
- (5) 職員が手すりなどの共有部分や教室の消毒を行っています。

5 登校後の発熱、体調不良時の対応について

- (1) 学習中に体調が変化し、学校から早退の連絡が入った場合は、**できるだけ早く迎えをお願いします。** また、日頃より学校から早退の連絡が入った場合の対応について、ご家庭の対応を確認しておいてください。
- (2) 罹患後は、健康状態が十分回復してから登校させてください。

6 新型コロナウイルス感染者（濃厚接触者）が発生した場合の対応について

- (1) プライバシーの保護に配慮しながら、一斉メールにより情報提供します。
- (2) 感染者が発生した場合は、学校は保健所に行動歴や接触者等の情報を提供し、濃厚接触者の確認や学校の対応について指導助言を受け、教育委員会と協議して学校の対応を決定します。
- (3) 誰もが感染者や濃厚接触者になりうる可能性があることから、**感染者に対する偏見や差別につながらないように留意しながら対応**していきます。